

# 福祉サービス第三者評価の結果

平成30年 3月 29日 提出(評価機関→推進委員会)



## 1 施設・事業所情報

### (1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	ひまわり乳児院		種別	乳児院	
代表者氏名 (管理者)	苫米地 守		開設年月日	昭和36年11月1日	
設置主体 (法人名等)	社会福祉法人 ひまわり乳児院		定員	15	利用人数 8
所在地	青森県三沢市花園町5丁目31-3658				
連絡先電話	0176(53)2789	FAX電話	0176(53)2826		
ホームページアドレス	<a href="https://himawari-nyuuijin.com">https://himawari-nyuuijin.com</a>				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	2	平成27年・平成29年			

### (2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	基本理念	☆子どもたちの生命(いのち)、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります ☆一人ひとりの子どもの可能性を信じ、健やかな心身の発達を支援します			
	事業方針	☆一人ひとりの子どもが心身ともに健康で安全に情緒の安定した生活ができるよう専門的な発達支援を行うように努めます ☆子どもの家庭環境、入所背景を十分理解し、子どもたちが健全な家庭環境へ早期に復帰できるよう、関係機関と連携し、保護者や里親等を支援します ☆地域に開かれた子育て支援施設として機能強化に努めます ☆専門職として援助技術の向上や、サービスの質の向上に努めます			
サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事			
赤ちゃんを養育する父母やその他の養育者がいない、または養育が困難、父子あるいは母子家庭で養育が困難、その他いろいろな理由の養育困難な就学前までの乳幼児をお預かりして24時間体制で養育します。食事は栄養士がたてた献立を調理師が調理して提供します。日に3回検温し、体調に合わせて毎日入浴します。入所から退所までひとりの養育者が担当し、自立支援計画に合わせて養育します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>* お正月、夕涼み会、ハロウィン、クリスマス等</li> <li>* お誕生会(随時)やお食い初め、七五三等のお祝い</li> <li>* ピクニック・社会体験</li> <li>* 身体測定(毎月) 嘱託医の健診(月2回)</li> <li>* 避難訓練・蘇生訓練(毎月)、施設見学・慰安旅行</li> </ul>			
その他、特徴的な取組	児童相談所から委託を受けている施設で、緊急な入所には昼夜問わず対応します 家庭復帰や里親委託に向けての養育練習プログラムを設定し、支援しています 三沢市在住のご家庭は家庭福祉課が窓口となり、1泊から1週間程度のショートステイで養育支援をします				
居室概要		居室以外の施設設備の概要			
ひよこ=0~1歳未満、ぱんだ・うさぎ=1~2歳 こあら=新生児・病室 グループケアルーム=0歳~幼児		<ul style="list-style-type: none"> <li>・面会室、ほふく室</li> <li>・食堂、調理室</li> <li>・浴室、脱衣室(床暖房完備)</li> <li>・洗濯、乾燥室</li> <li>・リネン室、物置</li> <li>・トイレ(トレーニング用幼児便座あり)</li> </ul>			
各居室にエアコン、加湿器設置(全館暖房、換気送風)					
職員の配置					
職種	人数	職種	人数		
院長	常勤(1)	主任保育士	常勤(1)		
副院長・里親支援専門相談員	常勤(1)	主任看護師	常勤(1)		
嘱託医(小児科)	非常勤(1)	保育士	常勤(9)		
家庭支援専門相談員	常勤(1)	看護師	常勤(3)		

個別対応職員	常勤(1)	栄養士	常勤(2)
事務員	常勤(1)	調理師	常勤(2)

## 2 評価結果総評

### ◎ 特に評価の高い点

退所時の引継ぎは、定められた手順・様式に基づいて、子どもの発達を伝える成長記録、個人記録等を使用し行われています。睡眠・食事・体調等の様子も、書面にて留意点と共に詳細に伝えることで、生活の場の円滑な移行にも努めています。また、施設の連絡先の記載、退所後の相談受付についても説明されています。また、退所後に保護者・里親が、「退所後の状況報告」様式を記入し提出することで移行直後の状況の把握を行っているほか、定期的な訪問によるフォローアップも実施しています。

リスクマネジメントについては、事故発生時の対応マニュアルを整備し、事故予防対策委員会を四半期に1回開催しています。また、「ひやりハット(にやりホット)報告書」「事故報告書」の事例を収集し、内容の検討、改善への取組がされています。さらに、「事故防止点検チェックリスト」も作成され、月1回、複数の職員が点検を行っています。

感染症の予防については、マニュアルを整備し、見直しも流行の時期に合わせて行われています。看護師をメンバーに含む感染症対策委員会が、処遇会議で感染症流行状況の報告と注意喚起を促し、勉強会も行われています。

災害時の対応体制については、毎月の避難訓練と、年2回の消防機関が入る総合訓練を実施しています。また、食料品、衣類、寝具、薬品、消耗品の類備蓄リストを作成し、それぞれに管理者を決め、備蓄を整備しています。

養育・支援の実施の記録については、統一した様式を使用して記載・整理され、書き方は、先輩職員が新人職員に指導するOJT方式を行っています。

担当者が不在でも必要な情報を見つけることができるように職員が使用するUSBを一括で管理しています。また、パソコンのネットワークシステムがないため、全職員が周知できるように回覧される仕組みもあります。

### ◎ 改善を求められる点

事業計画を保護者に周知するため、分かりやすくした内容及び資料作成等の工夫が望まれます。

施設が有する機能として子育てに関するノウハウを活用した講座の開催や相談支援体制に期待します。また、地域の子育て等に関するニーズの把握や他団体との連携による福祉活動の展開しては、いかがでしょうか。

## 3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価の受診により、改めて施設運営全体について勉強する機会となりました。普段気が付かないそれぞれの領域について不十分な点や、さらなる取り組みを進めなければならない点などが見えてきました。これを機に、なお一層のサービスの向上を目指して、施設運営に努めて参りたいと思います。

評価機関	名称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所在地	青森市中央3丁目20番30号
	事業所との契約日	平成29年8月18日(金)
	評価実施期間	平成29年9月25日(月)～平成29年11月28日(火)
	事業所への 評価結果の報告	平成30年2月27日(火)